

生活と環境

安全・安心な街を目指して

【問い合わせ】
町環境生活課
環境生活グループ
☎75110

交通安全を願って

4月4日、町内3小学校の入学式にあわせて新1年生91人全員に防犯ブザーと交通安全のお守りが贈られました。防犯ブザーは防犯協会と暴力追放運動推進協議会から贈られたもので、交通安全のお守りは交通安全ゆりの会などの皆さんが心を込めて作った手作りのお守りです。

入学式で父母に手を引かれながら初登校した新1年生は、真新しいランドセルに、防犯ブザーやお守りをつけてもらいました。車に気をつけ元氣よく学校に通ってもらいたいとの願いが込められています。



PM2.5に注意しましょう

現在、道内14カ所で、大気中の微小粒子状物質PM2.5の測定を行っています。測定地点で高濃度になった場合は、北海道から道民に注意喚起情報が発表されます。

注意喚起情報が発表された場合は、次のことにお気を付けてください。

- 急ぎでない外出や屋外での長時間の激しい運動はできるだけ控えること
- 屋内でも窓の開閉・換気は必要最小限にすること
- 呼吸器系・循環器系疾患のある人や、子ども、高齢者は、体調に応じてできるだけ外出を控えること

PM2.5の危険性って？

PM2.5は大気中に漂う小さな微粒子で、髪の毛の幅の30分の1程度と非常に小さいものです。そのため肺の奥深くまで入りやすく、肺・呼吸器系に加え、循環器系への影響が懸念されています。

平成26年度 北海道防災マスター認定研修会

北海道防災マスターとは？

災害による被害を少なくするため、北海道では地域における防災活動を活発にしていることを考えています。

そこで、地域の皆さんに防災活動の中心になってもらうと「地域防災マスター」制度を設け、認定研修を受講し、マスターとしての心構えを身につけた方を「北海道地域防災マスター」として順次認定しています。



防災には、地域の防災リーダーが必要です



栗山町の防災マスターは？

栗山町でも、平成23年から地域防災マスターの認定講習受講を積極的にすすめ、現在、まちづくり協議会の役員など23人が認定されています。

認定研修は、防災講座や災害図上訓練(DIG)などを受講します。災害から、生命や財産を守るためには、防災知識を身に付ける必要があります。これを機に防災知識を身に付け、地域の防災活動の中心となっていただくことをお願いしています。

指定ごみ袋取扱店

町のごみ袋は次の店舗でお買い求めください。

店名	住所
くりやま金物店	松風2
ストアーマカ	松風3
役場売店	松風3
セラインレブ栗山松風店	松風3
ラッキー栗山店	松風3
フードかわ	松風4
えびな栗山店	中央2
高杉商店	中央2
吉井龍堂薬局	中央2
フルーツ仲井	中央2
ヨシタ電器	中央3
やなぎ屋	中央3
河合商店	中央3
セイコーマート栗山店	中央4
田島商店	中央4
日東総業	錦3
日野商店	錦3
ホームック栗山店	桜丘1
セラインレブ空知栗山店	桜丘2
ツルハドラッグ栗山店	朝日4
マックスバリュ栗山店	朝日4
ホクレンショップ栗山店	朝日4
ロソン栗山中里店	中里
あけぼのストア	角田
早苗金物店	角田
藤田商店	角田
スパー継立店	継立
セラインレブ栗山継立店	継立
JAそらち南継立出張所	継立

一般廃棄物収集運搬業許可事業所

事業所から出るごみや家庭で大量にごみを排出する場合は自己搬入するか、次の事業所に収集を依頼して適正に処理してください。

事業所名	電話
クリーンセンター	☎32000
國耕産業	☎3158
日東総業	☎3122
丸十岡山砂利	☎0134
ゆうせい運輸	☎1722
鈴木商店	☎2350
道央建設運輸	☎3121

浄化槽清掃業許可事業所

合併浄化槽および通常便槽のし尿汲み取り許可事業所です。汲み取りの際は直接連絡してください。

事業所名	電話
栗山町クリーンセンター	☎3200
千歳市協同組合カンセイ	☎0123 (23)1712
岩見沢市栗沢カワバタ衛生企画	☎0126 (45)2261

空き店舗活用 支援事業補助制度

町では、駅前通りなどの空き店舗を活用する方に対し、開業までに要する経費の一部を補助する制度を平成28年度まで継続します。

- 対象区域
駅前通りほか
- 対象となる建物
対象区域でかつて事業に使用されていた店舗など
- 補助対象者
平成26年度(通年営業)以上営業できる新規に出店する個人または法人
- 対象経費
空き店舗などの改修、備品購入、駐車場整備など開業までに要した経費
- 補助率
補助対象経費の1/2以内とし、限度額は150万円
- 事業実績
これまでに、この事業で次の店舗が開店しています。
・aushopp栗山
・カフェふあり
- 対象期間
平成29年3月31日まで
- 申込先・問い合わせ
町くりやまブランド推進室
☎7516

防災マスター認定研修会

- ◆日時
6月14日(土)
午前10時30分～
- ◆場所
北広島市芸術文化センター
- ◆対象
町内会・自治会や自主防災組織の役員で防災活動に取り組んでいる方。これから取り組もうとしている方など。
- ◆参加料
無料
- ◆申込期限
5月16日(金)
- ◆問い合わせ・申込先
町総務課 ☎1111
- ◆その他
研修会場までは、町公用車で送迎いたします。



防災マスターは、図上訓練(DIG)などを受講した地域の防災リーダーが認定されます

こんにちは！

私たち栗山青年会議所です。

さまざまな、学びと経験ができる場



栗山青年会議所

ならば、同世代のさまざまな方との出会い、刺激、そして唯々ひとのために行う青年会議所の運動が私にとっても大きな財産であると確信しております。そして栗山青年会議所は本年創立45周年の節目の年でもあります。さらに多くの仲間、地域の皆さんと共にこの地域の輝かしい未来を描いていきたいと思っておりますのでこれからもよろしくお願いたします。

10年前を思い返しますと温かく迎えてくれました皆様にご感謝をしております。また、この間さまざまなたとの出会いや学びをいただきながら、『明るい豊かな社会』の実現に向けて最高の仲間とともに活動をさせていただいております。20歳から40歳までの限られた時間、どのような人と出会い、何をやって来たかで『自分』が形成されるの



■ 保険料の軽減について

次の①～③に当てはまる被保険者の方は、保険料が軽減されます。

① 均等割の軽減

世帯の所得に応じて、4段階の軽減があります。

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合	平成 26 年度	前年度比
33万円かつ被保険者全員の所得が0円 (年金収入のみの場合、受給額80万円以下)	9割軽減	5,147円	約 400円増
33万円	8.5割軽減	7,720円	約 600円増
33万円 + (24万5千円×世帯の被保険者数)	5割軽減	25,736円	約 1,900円増
33万円 + (45万円×世帯の被保険者数)	2割軽減	41,177円	約 3,000円増

- 軽減は、被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。
- 被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。
- 65歳以上の方の公的年金などに係る所得については、特別控除15万円を差し引いた額で判定します。

② 所得割の軽減

被保険者個人の所得で判定します。

所得が次の金額以下の方	軽減割合
所得から33万円を引いた額が58万円以下の方	5割軽減

③ 被用者保険の被扶養者だった方の軽減

この制度に加入したときに被用者保険（主にサラリーマンの方が加入している健康保険）の被扶養者だった方は、所得割はかからず、均等割が9割軽減になります。

■ 年間保険料額の例

● 単身世帯の場合

年金収入	均等割軽減	所得割軽減	平成 26 年度	前年度比
80万円	9割	—	5,100円	400円増
153万円	8.5割	—	7,700円	600円増
168万円	8.5割	5割	15,600円	500円増
192.5万円	5割	5割	46,500円	12,600円減
203万円	2割	5割	67,400円	2,800円増
211万円	2割	5割	71,600円	6,800円減
213万円	2割	—	104,200円	7,100円減
214万円	—	—	115,600円	3,200円増

● 夫婦2人世帯（共に被保険者）で、妻の年金収入が80万円以下の場合

夫の年金収入	区分	均等割軽減	所得割軽減	平成 26 年度	前年度比
80万円	夫妻	9割	—	5,100円	400円増
			—	5,100円	400円増
153万円	夫妻	8.5割	—	7,700円	600円増
			—	7,700円	600円増
168万円	夫妻	8.5割	5割	15,600円	500円増
			—	7,700円	600円増
211万円	夫妻	5割	5割	56,200円	12,700円減
			—	25,700円	12,400円減
217万円	夫妻	5割	—	93,000円	13,000円減
			—	25,700円	12,400円減
238万円	夫妻	2割	—	130,500円	2,200円増
			—	41,100円	3,000円増
258万円	夫妻	2割	—	151,600円	7,500円減
			—	41,100円	6,600円減
259万円	夫妻	—	—	162,900円	2,800円増
			—	51,400円	3,700円増

後期高齢者医療制度

【問い合わせ先】

- ◆北海道後期高齢者医療広域連合
〒060-0062
札幌市中央区南2条西14丁目国保会館6階
☎011-290-5601
- ◆町税務課課税グループ
☎73-7505

～保険料率の見直しについて～

■ 保険料率が変わりました

被保険者の皆さまにお支払いいただく保険料は、2年ごとに定める保険料率をもとに決めることになっています。平成26、27年度の新しい保険料率は、次のとおりです。

	平成 24・25 年	平成 26・27 年
均等割 (被保険者が等しく負担)	(年間) 47,709円	(年間) 51,472円 (3,763円増)
所得割 (被保険者の所得に応じて負担)	平成 24・25 年 10.61%	平成 26・27 年 10.52% (0.09ポイント減)
賦課限度額 (1年間の保険料の上限額)	平成 24・25 年 55万円	平成 26・27 年 57万円 (2万円増)

■ 均等割2割・5割軽減の範囲が拡大しました

	軽減割合	所得が次の金額以下の世帯
平成 25 年度まで	5割軽減	33万円 + (24万5千円×世帯主以外の被保険者数) ※単身世帯の方は該当しません
	2割軽減	33万円 + (35万円×世帯の被保険者数)
平成 26 年度から	5割軽減	33万円 + (24万5千円×世帯の被保険者数) ※単身世帯の方も該当になります
	2割軽減	33万円 + (45万円×世帯の被保険者数)

■ 保険料の計算方法 (平成 26 年度)

保険料は、被保険者が等しく負担する「均等割」と所得に応じて負担する「所得割」の合計で計算します。

均等割 【1人当たりの額】 51,472円	+	所得割 【被保険者本人の所得に応じた額】 (平成 25 年中の所得 - 33万円) × 10.52%	=	1年間の保険料 (100円未満切り捨て)
------------------------------------	---	---	---	--------------------------------

※年度途中で加入したときは、加入した月から月割で計算します。

**平成 26 年度の保険料は
7 月に個別にお知らせします。**

募集

まちづくり審議会・委員会

町では、町民参加の機会を広げるため、各種審議会・委員会などの公募を推進しています。

- 共通事項**
- 申込期間 5月1日(木)～14日(水)
 - 応募資格
 - ・町内に在住、在勤、または在学されている満18歳以上の方
 - ・3機関以上の町の審議会・委員会などの委員の方は応募できません。
 - 応募方法
 - ・専用の申込書に必要事項を記入し、下記申込先まで提出してください。
 - ・申込書は下記申込先でお渡ししますが、町ホームページからもダウンロードできます。
 - 決定方法 申込書による書類選考および面談 * 申込書は返却しません。

▶ 子ども・子育て会議

- 協議内容 保育の必要性の認定、特定教育・保育施設の利用定員、子ども・子育て支援事業計画についてなど
- 公募人数 4人 (総委員数20人)
- 応募資格 就学前・小学生の子どもを保護者
- 任期 第1回目の委員会議の日から平成28年3月31日
- 会議など
 - ・年5回以内開催予定、会議1回出席につき4,200円の謝礼
 - ・この会議は原則公開となります。
- 申込先・問い合わせ 町住民福祉課福祉・子育てグループ ☎ 73-2222 FAX73-2266
Eメール hukushikosodate-g@town.kuriyama.hokkaido.jp



▶ 第4次障がい者福祉計画・障がい福祉計画策定委員会

- 協議内容 障がい者福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制、計画策定についてなど
- 公募人数 2人 (総委員数10人)
- 応募資格 関係保護者または障がい者福祉に関心がある方で、今年度4回程度の会議に出席いただける方
- 任期 委嘱の日から平成27年3月31日まで
- 会議など
 - ・年4回以内開催予定、会議1回出席につき3,000円の謝礼
 - ・この会議は原則公開となります。
- 申込先・問い合わせ 町住民福祉課福祉・子育てグループ ☎ 73-2222 FAX73-2266
Eメール hukushikosodate-g@town.kuriyama.hokkaido.jp



▶ 第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会

- 協議内容 第5期計画の評価、高齢者実態調査を踏まえたサービス内容の検討、第6期計画の策定など
- 公募人数 4人 (総委員数16人)
- 応募資格 高齢者福祉、介護に関心があり今年度5回程度の会議に出席いただける方
- 任期 第1回目の委員会議の日から平成28年3月31日まで
- 会議など
 - ・平日の18:30から1時間30分程度を予定、会議1回出席につき3,000円の謝礼
 - ・この会議は原則公開となります。
- 申込先・問い合わせ 町住民福祉課高齢者・介護グループ ☎ 73-7507 FAX73-2266
Eメール koureishakaigo-g@town.kuriyama.hokkaido.jp



▶ 住生活基本計画住民委員会

- 協議内容 栗山町の住宅に関わる課題、住宅・住環境のビジョン確立、具体的な住宅施策に関する事など
- 公募人数 2人 (総委員数10人)
- 応募資格 町内に在住、在勤、または在学されている満18歳以上の方
- 任期 第1回目の委員会議の日から平成27年3月31日まで
- 会議など
 - ・年4回程度(平日の夜間開催を予定)、会議1回出席につき3,000円の謝礼
 - ・この会議は原則公開となります。
- 申込先・問い合わせ 町建設水道課技術グループ ☎ 73-7513 FAX72-6355
Eメール gjjutsu-g@town.kuriyama.hokkaido.jp



2014 くりやま老舗まつり

第26回酒蔵まつり・第16回きびだんごまつり

栗山町の春の風物詩となった「くりやま老舗まつり」が、4月12日、13日の2日間、小林酒造株式会社と谷田製菓株式会社の敷地ほかで開催されました。天候にも恵まれ、昨年より1,000人多い27,000人の来場がありました。小林酒造では、1,000% (一升瓶で556本分相当) のお酒が無料で振る舞われ、用意した5,300本の限定酒も完売。谷田製菓では、工場見学者のお土産に用意したきびだんご14,000本が無くなる大盛況ぶりでした。郷土芸能の角田獅子舞や、みのり太鼓、よさこいチーム「くりやまOH!! 夢乱咲」も会場を大いに盛り上げてくれました。

